

地域人材情報登録 地域活動団体登録制度



地域活動推進課では、地域の活性化や課題解決に取り組む方に向けて、個人を対象とした「地域人材情報登録」と非営利団体を対象とした「地域活動団体登録制度」の2つの登録制度を設けています。

【地域人材情報登録】

墨田区内で地域の課題解決や活性化に向けて活動している方や、地域活動に興味・ 関心がある区民等を対象にした登録制度です。

登録すると・・・

★地域活動に役立つ情報をメールでお届け!

助成金・補助金情報や、地域活動に関する講座や交流会などのイベント情報を、 適宜メールでお届けします。昨年度は 12 月に「他団体との交流から得る今後の活動のヒント」と題したセミナー兼交流会を開催し、参加者の皆さまには楽しく交流 しながら活動のヒントを持ち帰っていただきました。

★区主催事業にご協力(ご参画)いただける方の募集!

すみだタウンミーティングの企画運営委員等、随時募集を行います。



【タウンミーティングの様子】



▶登録方法 (下記①②のいずれかの方法でご登録ください。)

- ①右記コードから区ホームページにアクセスし、「電子申請」の申込み フォームからご登録ください。
- ②「地域人材情報登録書」を郵送、持参、メールまたはFAXにより、 ご提出ください。様式は区ホームページからダウンロードまたは担当 (P4 に掲載)までお問合せください。



【区HP】

【地域活動団体登録制度】

墨田区の地域活性化に取り組む非営利団体を対象とした制度です。

登録すると・・・

★地域人材情報登録と同様の各種支援!

地域活動に役立つ情報、区主催事業へのご参画に関する情報等を提供します。

- ★ 「地域活動ガイドブック」や区ホームページに団体情報を掲載! 団体情報(分野、活動内容、連絡先等)を掲載し、団体のPRを行います。
- ★「地域の力応援通信」(年4回発行)に団体のイベント情報等を掲載! 団体が主催するイベント情報やボランティア募集に関する情報を掲載します。

▶登録できる団体の要件

▶登録する内容

- 墨田区の<u>地域課題の解決</u>や<u>地域活性化</u>に取り組む<u>非営利</u>の団体であること。
- 団体の運営に関する規則 (定款、規約、 会則等)が定められていること。
- 構成員が3名以上であること。

など

【団体情報】(公開)

団体名、活動分野、活動内容、活動場所、 HPやSNSのURL、問合せ先(電話番号・メールアドレス) など

【連絡責任者】(非公開) 氏名、電話番号、メールアドレス

▶登録方法 (詳細はホームページをご確認ください。)

【用意するもの】※いずれもデータでご用意ください。

①団体の運営に関する規則 ②団体の役員名簿

【手順】

右記コードから区ホームページにアクセスし、「申込みフォーム」 からご登録ください。(上記①②のファイル添付が必要です。)



【区HP】

【担当・問合せ先】

墨田区 地域力支援部 地域活動推進課 まなび担当

a: 03-5608-6202 FAX: 03-5608-6934

X : KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp

X : KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp

次頁から、現在登録中の 団体を紹介しています!

